

■ 温室効果ガスの修正案

② 助燃剤使用に伴う温室効果ガス排出量

助燃剤使用に伴う温室効果ガス排出量は表4-17-14に示すとおりである。

表 4-17-14 助燃剤使用に伴う温室効果ガス排出量の増減

評価対象		A重油 (L)	灯油 (L)	コークス(t)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂ /年)
既存施設	葛尾組合焼却施設	22,305	—		60.4
	北部衛生クリーンセンター	—	49,820		124.1
計画施設		91,880		1,035.84	3,532.6

(3) 温室効果ガス排出量の増減

既存施設と計画施設の温室効果ガス量は表4-17-15に示すとおりである。

既存施設の温室効果ガス量は8,186tCO₂/年、計画施設の温室効果ガス量は10,580tCO₂/年と算出した。計画施設は高効率発電の導入による発電電力の有効利用を図る計画である。

この発電電力がすべて火力発電所の発電量の削減に繋がったと仮定した場合、5,201tCO₂/年の温室効果ガス量を削減できることから、施設の存在・供用により2,808tCO₂/年の温室効果ガス排出量が減少すると予測した。

表 4-17-15 事業の実施に伴い発生する温室効果ガス量の比較増減

項目	温室効果ガス排出量(tCO ₂ /年)			備考	
	既存施設 (2施設)	計画施設	比較増減		
	a	b	b - a = c		
施設の稼働	ごみ焼却	6,670.5	6,670.5	0	表 4-17-3(1)(2), 表 4-17-5 参照
	電力	1,331.4	376.5	-954.9	表 4-17-13 参照
	助燃剤	184.5	3,532.6	3,348.1	表 4-17-14 参照
	小計	8,186.4	10,579.6	2,393.2	
発電	0.0	-5,201.4	-5,201.4		発電電力がすべて火力発電所の発電量の削減に繋がったと仮定。
合計	8,186.4	5,378.2	-2,808.2		—

6) 環境保全措置の内容と経緯

施設の稼働による温室効果ガスの影響を緩和するためには、大別すると①エネルギー使用の削減対策(電気使用量の削減、燃料使用量の削減)、②代替エネルギーの活用(熱回収による発電・余熱利用、自然エネルギー(風力、地熱など)の活用)の実施などが考えられる。

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、ごみの焼却で生じた熱を高効率に回収する発電設備を導入する。

さらに、予測の段階で定量的な結果として反映できないものであるが、できる限り環境への影響を緩和させるための環境保全措置として、「廃棄物収集車両への低公害車の積極的導入の要請」、「暖機運転(アイドリング)の低減の要請」、「燃焼温度等の適正管理」、「職員に対する温暖化対策意識の啓発」を実施する。

これらの環境保全措置については、表4-17-16に示すとおりである。

(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

焼却施設の稼働による温室効果ガスの予測結果は表4-17-18に示すとおりであり、既存施設の温室効果ガス排出量に対し、34.3%削減となる。

このことから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。

表 4-17-18 環境保全のための目標との整合に係る評価結果
(焼却施設の稼働に伴う温室効果ガス等)

既存施設の 温室効果ガス量	計画施設の 温室効果ガス量	削減量	削減率	環境保全目標 中期：2030年度 (平成42年度)
a	b	$a - b = c$	$c \div a \times 100$	
8,186tCO ₂ /年	5,378tCO ₂ /年	2,808tCO ₂ /年	34.3%	30%削減